

# 粗大ごみ収集について

粗大ごみとは…

指定ごみ袋に入れて十字に結べない  
大きさや重さの家庭ごみです。  
町では収集・処理できないもの  
がありますので、ご確認ください。

1個ずつに重量分の  
「粗大ごみ処理券」=シールを  
よく見える位置へ貼る！

収集日程を確認し  
「金物類」の  
集積所へ出す！

\*『粗大ごみ処理券=シール』はごみ袋同様、町指定委託店にて販売して  
おります。（店頭カウンターにて、お問合せください。）

処理券見本  
(1枚105円/税込)



## 1 「金物類の収集日」に出せる粗大ごみ

- 金物類のうち、町指定資源ごみ袋に入らない  
1個10kg以下のもの=処理券(シール)を1枚貼る。

(目安:例)



自転車:1台



ストーブ:1台



トタン(長さ2m3枚まで) など

※10kgを超える場合は、②粗大ごみ収集指定日に出してください。

## 2 「粗大ごみ収集指定日」に出せる粗大ごみ

- 可燃性・不燃性の粗大ごみを収集します。
- 処理券は、重量が10kg増すごとに1枚追加貼付。

(例) タンス 10kg以下の場合、処理券1枚。

タンス 20kg以下の場合、処理券2枚。



【注】\* トタンや布団などは、バラバラにならないようにヒモなどで縛ってまとめてください。

\* 取り除けるガラスは、ビン・ガラス類の収集日に出してください。

\* 伐採木・竹については収集しませんので直接クリーンセンター銀河へ搬入してください。

(裏面に粗大ごみ日程表有り) →

# 令和6年度 粗大ごみ収集 地区別日程表

- 可燃性・不燃性の粗大ごみを収集します。

指定日	対象地区
令和6年5/29(水)	十和地域
5/31(金)	大正地域
7/31(水)	十和地域
8/30(金)	大正地域
10/30(水)	十和地域
11/29(金)	大正地域

- 粗大ごみのうち、1個10kg以下(処理券シール=1枚貼付)の金物類については、『金物類の日』にも収集します。

## 収集しない(クリーンセンター銀河で処理できない)品目

- 1) 危険物およびその容器等(ガスボンベ・消火器・バッテリー等)
- 2) 家屋の改築や補修に伴うもの(建築廃材・ブロック・レンガ等)
- 3) 家電リサイクル法に定められている品目  
(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- 4) 処理困難な物(バイクおよび自動車・農機具/農業用資材・タイヤ等)

\*引越しなどにより、一時的に多量に出るごみは集積所には出せませんので、  
直接、クリーンセンター銀河へ持込んでください。

\*高齢者の方や、運転免許及び車両等を所有されていない方で、ごみ集積所やクリーンセンター銀河へ持っていけない場合は、上記の日程とは別に相談を受付けていますので、お問い合わせください。

<お問い合わせ先> 本庁環境水道課 環境係 TEL 22-3119

大正地域振興局町民生活課 TEL 27-0112

十和地域振興局町民生活課 TEL 28-5112

(直接持込について) クリーンセンター銀河 TEL 22-2227